

～ 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを応援します ～

とよあけボランティア・市民活動団体助成事業 募集します

赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、福祉のまちづくりを行う団体等に対して助成を行います。

募集期間 7月2日(月)から7月20日(金)まで

助成金額 1事業 上限50,000円

対象団体等 (1) 本会ボランティアセンターまたは、市民活動室に登録している団体等
(2) 会則等があり、市内で継続的な活動を行う団体等
(3) 構成員の内、過半数が豊明市民である団体等
(4) 自主的で営利を目的としない公益的な活動を行う団体等

次の団体等は対象としない。

- (1) 宗教・政治に関する活動を行う団体等
- (2) 市や各区等より助成金等を10万円以上受けている団体等



交付対象事業 (1) 地域福祉推進の視点を持ち地域住民を対象とし住民の福祉向上に資する事業
(2) 当該年度に豊明市内で実施するもの
(3) 活動の発展のために必要な資機材の購入

対象経費 (1) 交付対象事業にかかる経費とし、下記のもの是对象外とする。

- ・ 団体等の運営にかかわる管理経費や人件費
- ・ 団体等の運営上必要な機器や備品等の購入費
- ・ 団体等の事務所の借り上げ代、補修・改修費、光熱水費
- ・ 飲食費またはそれに類する費用
- ・ 実施団体等の実費弁償金、交通費
- ・ 設備整備または備品購入のみの費用
- ・ その他、会長が不相当と認めた経費

審査・決定 ①第一次審査を事務局による書類選考にて行います。



②第二次審査 一次審査に通過した団体等は、9月中旬頃に総合福祉会館にて「公開プレゼンテーション」を行います。



③その後、第三次審査で助成額の審査をし助成金を決定します。

申込み・問合せ 申請書は、社会福祉協議会窓口（総合福祉会館1階）またはホームページよりダウンロードしてください。

豊明市社会福祉協議会 豊明市新田町吉池18-3
☎93-5051 FAX 93-3880

この事業は、市民の皆様にご協力いただいた赤い羽根共同募金の「募金」を財源に実施しているものです。本年度も10月1日から、赤い羽根共同募金を実施させていただきますので、どうぞ協力お願い申し上げます。